



自立支援協議会への 「にも包括」に係る新部会設置について

保健所 地域保健課





“にも包括”って何ですか？

「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の略です。

国の考え方：

．．．． 前 略 ．．．．

平成29年2月には「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」報告書において、

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指すことを新たな理念として明確にしました。

（原文：厚生労働省HPより）





精神障害にも対応した地域包括ケアシステム(にも包括)の概念図

～ 誰もが安心して自分らしく暮らせる地域づくりを目指して～



「保健・医療・福祉関係者による協議の場」は、関係者が情報を共有し、地域の課題や資源を把握して、個別支援や体制整備、地域づくりを進めるための重要な役割を担います。

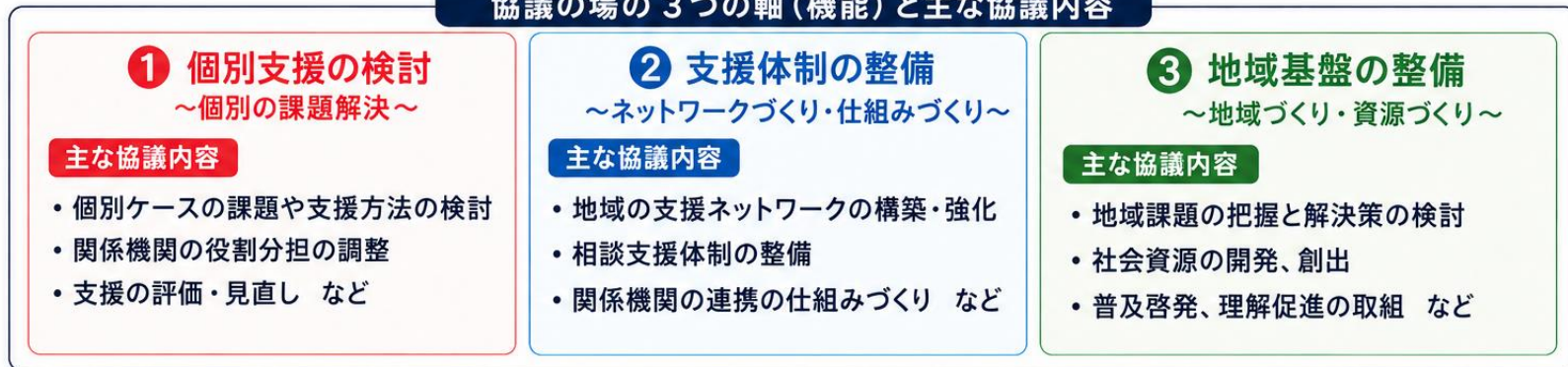


「保健・医療・福祉関係者による協議の場」の機能と協議内容

“保健・医療”と“障害福祉”の両視点を持って、地域の課題解決に向けた協議を行う場



協議の場の3つの軸（機能）と主な協議内容



協議の場で協議する内容（例）



個別ケースの
課題解決



地域ニーズの
把握



支援ネットワー
クの構築



人材育成



情報発信・
普及啓発



不足する社会資源の
把握・開発



政策立案
への提言

目指す姿



誰もが地域で安心して自分らしく
暮らせる地域づくり

「にも包括」に係るこれまでの取組み

R3～ 個別ケースの 地域移行支援



内容 社会的入院者の地域移行のためのGW、個別ケース検討を主とした話し合い

成果 地域ごとに顔が見え、連携し易い関係の構築。

R5～7: 研修会 「精神障がい者を地域で支えるために」開催



内容 顔の見える関係づくり、精神障がい者の対応

成果 関係者同士が連携できるきっかけづくり。

R7: 精神保健福祉社会資源 ハンドブックの作成



内容 地域の精神保健福祉の社会資源を整理し、冊子としてまとめる。関係機関で情報共有。

成果 地域の社会資源の周知、今後の課題の把握。



にも包括 現在の課題

支援の担い手の不足・負担増

支援を担う人材が不足し、一人ひとりに十分な支援が行き届かない。また、限られた職員や支援者に業務負担が集中してしまう。

医療と福祉の連携不足

医療機関と福祉関係機関の情報共有や役割分担が十分でないこともあり、切れ目のない支援に繋がりにくい。

災害や緊急時の支援体制

災害や急激な体調・生活状況の変化など、平時とは異なる状況に対応する支援体制の整備が必要である。

制度やサービスの複雑さ

利用できる制度やサービスが分かりにくく、本人や家族にとって適切な支援に繋がりにくい。

本人・家族の孤立

精神障がいへの理解不足や相談先の分かりにくさなどから、本人や家族が悩みを抱え込み、孤立することがある。

地域資源の不足・偏在

住まい、就労、居場所、相談支援などの地域資源が不足し、地域によって利用できる支援に差がある。





本市の「にも包括」を推進していくためには・・・

医療・保健と障がい福祉の両方の視点を取り入れた
協議の場の設置が必要

現 状

「医療や保健」視点の協議が中心

- ・ 医療機関の連携
 - ・ 相談支援の連携
 - ・ 保健サービスの充実
- 地域の課題の共有 など



これから

障がい福祉の視点も加えた 「にも包括」へ

- ・ 障害福祉サービスの量や内容
- ・ 就労支援
- ・ 居場所づくり
- ・ 人材育成 等



精神障がい者の生活全体を支えるためにはどうすればいいか
を検討していきたい





にも包括の課題の解決・推進に向けて

・「市地域自立支援協議会」に、**新たな
部会**：（仮称）「**精神障がいにも対応
した地域包括ケア部会**」を設置したい。

⇒ 「にも包括」について協議する
新たな場となります。



（仮称）精神障がいにも対応した地域包括ケア部会の概要

① 事務局

保健所地域保健課



部会の円滑な運営を図るため、関係機関との連絡・調整、会議の準備、資料作成等を行います。

② 会議の運営

- 部会に会長等を置き、議長とする。



- 部会の開催回数：
年4回程度を予定



部会の目的を達成するため、効率的かつ効果的な会議運営を行います。

③ 主な協議内容

1 個別ケース支援検討

個別ケースについて、関係機関が連携し支援の方策を検討します。また、それにより地域課題の把握に繋がります。

2

多くの市民に方に心の健康や精神疾患への理解を深めてもらう取組の検討
啓発活動や研修会の開催など、地域住民の理解を深める取組を検討します。

3

精神病院支援者向けの退院支援ツールのブラッシュアップ
退院予定の方の円滑な地域移行を支援するためのツールを見直します。

4

地域で生活している精神疾患を抱える方が、地域で孤立していないかを把握する方法やその場合のアプローチ方法
地域での見守りや支援につなげる方法を検討します。

5

精神保健福祉法第23条通報の原因や内容を分析し、通報を減らしていくための取組みや実践方法を調査し、再発防止に向けた取組みを検討します。





(仮称) 精神障がいにも対応した地域包括ケア部会 メンバー (案)

所 属	メンバー (役職等)
精神科病院	精神保健福祉士・看護師等
障がい者相談支援センター	社会福祉士・精神保健福祉士等
基幹相談支援センター	社会福祉士・ 地域生活支援コーディネーター
社会福祉団体・事業所	社会福祉士等
行 政	市：精神保健福祉士又は保健師等 県：精神保健福祉センター職員

構成メンバーの考え方

- ・ 医療・福祉・保健分野から10数名程度
- ・ 密着アドバイザー (県の担当者及び広域アドバイザーと協力しながら、課題解決に向けた具体的な相談・助言・支援を行う者。市内3名) 含む。





(仮称) 精神障がいにも対応した地域包括ケア部会のスケジュール

会議名	令和9年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
 自立支援協議会												
 自立支援協議会 運営会議												
 にも包括部会 (四半期に1回開催)												

※ 自立支援協議会及び自立支援協議会運営会議の日程は、令和8年度の日程を参考にしています。





(仮称)精神障がいにも対応した地域包括ケア部会 設置までの流れ

今後の流れ	時期（予定）
自立支援協議会運営会議での説明	R8年9月11日実施
自立支援協議会の設置協議	R8年9月28日 第2回自立支援協議会
※ 設置協議後：部会設置に向け、委員の人選、新部会での協議内容、 既設部会との連携等についてご意見、ご要望をいただき、 新部会へ反映させたいと考えております。	
部会構成員の決定・部会設置	R9年4月
第1回部会開催	R9年5月





(参考) 県内他市(中核市)の状況等

市 名	にも包括協議の場の設置状況
郡 山 市	自立支援協議会に部会設置 ・自立生活支援部会 (にもワーキング)
福 島 市	自立支援協議会に部会設置 ・地域移行部会
※ いわき市	保健所地域保健課が独自に設置

参考： 国の広域アドバイザー

波田野隼也氏からの発言 (R8. 3月)

○【当市の強み】市内7地区センで相談対応を実施している。

○【にも包括協議の場】

自立支援協議会内に位置付けられている事例が多い。





市自立支援協議会の部会の構成(案)

市地域自立支援協議会

運営会議

専門部会	協議内容等
就労支援部会	1. 事例検討(就労関係) 2. A型B型事業所連絡会への報告 3. 卒業後就労B型を利用する特別支援学校生の就労アセスメント先調整
児童・療育支援部会	1. 事業所の質の担保・向上 2. 関係機関と福祉の連携について 3. 医療的ケア児の支援体制について
障がい当事者部会	グループホームの環境について、当事者の意見を更に多く寄せられる場作りなどの話し合い。
地域生活支援部会	1. 日中サービス型共同生活援助の評価について 2. 入所施設からの地域移行について
人材育成部会	1. 人材育成ビジョンの作成 2. 実地教育の整備 3. 福祉人材のフォローアップと実地指導の実践のフォローアップ
(仮)精神障がいにも対応した地域包括ケア部会	前出 資料P8 参照
地域会議(北部・南部)	1. 居場所づくり 2. 個別ケア会議 3. 事業所ネットワーク会議

